

## 資本金の額の減少公告

平成 31 年 2 月 15 日

債権者各位

当社は、資本金の額を 29 億 1352 万 9087 円減少し 1 億円とすることにいたしました。

効力発生日は平成 31 年 3 月 31 日であり、株主総会の決議は平成 31 年 2 月 1 日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

金融商品取引法による有価証券報告書提出済。

東京都台東区東上野二丁目 23 番 21 号

株式会社桑山

代表取締役 桑山貴洋